

# 子供の貧困の状況

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第7条に基づき、子供の貧困の状況を公表するもの。

(参照条文)

第7条 政府は、毎年1回、子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況を公表しなければならない。

## 1. 教育の支援

指標	前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	90.8% (平成25年4月1日現在)	93.7% (平成30年4月1日現在)	93.8% (令和4年4月1日現在)
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	5.3% (平成25年4月1日現在)	4.1% (平成30年4月1日現在)	3.3% (令和4年4月1日現在)
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	32.9% (平成25年4月1日現在)	36.0% (平成30年4月1日現在)	42.4% (令和4年4月1日現在)
児童養護施設の子供の進学率(中学校卒業後) (厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ)	96.6% (平成25年5月1日現在)	95.8% (平成30年5月1日現在)	97.3% (令和3年5月1日現在)
児童養護施設の子供の進学率(高等学校卒業後) (厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ)	22.6% (平成25年5月1日現在)	30.8% (平成30年5月1日現在)	36.4% (令和3年5月1日現在)
ひとり親家庭の子供の就園率(保育所・幼稚園等) (全国ひとり親世帯等調査)	72.3% (平成23年11月1日現在)	81.7% (平成28年11月1日現在)	79.8% (令和3年11月1日現在)
ひとり親家庭の子供の進学率(中学校卒業後) (全国ひとり親世帯等調査)	93.9% (平成23年11月1日現在)	95.9% (平成28年11月1日現在)	94.7% (令和3年11月1日現在)
ひとり親家庭の子供の進学率(高等学校卒業後) (全国ひとり親世帯等調査)	41.6% (平成23年11月1日現在)	58.5% (平成28年11月1日現在)	65.3% (令和3年11月1日現在)
全世帯の子供の高等学校中退率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)		1.4% (平成30年度)	1.2% (令和3年度)
全世帯の子供の高等学校中退者数 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)		48,594人 (平成30年度)	38,928人 (令和3年度)

指標		前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
スクールソーシャルワーカーによる 対応実績のある学校の割合(小学校) (文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)			50.9% (平成30年度)	63.2% (令和3年度)
スクールソーシャルワーカーによる 対応実績のある学校の割合(中学校) (文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)			58.4% (平成30年度)	68.1% (令和3年度)
スクールカウンセラーの配置率(小学校) (文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)		37.6% (平成24年度)	67.6% (平成30年度)	89.9% (令和3年度)
スクールカウンセラーの配置率(中学校) (文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ)		82.4% (平成24年度)	89.0% (平成30年度)	93.6% (令和3年度)
就学援助制度に関する周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を 配布している市町村の割合)(※1) (文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課調べ)			65.6% (平成29年度)	82.3% (令和4年度)
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(小学校) (文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課調べ)			47.2% (平成30年度)	84.9% (令和4年度)
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(中学校) (文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課調べ)			56.8% (平成30年度)	86.2% (令和4年度)
高等教育の修学支援新制度 の利用者数(※2) (独立行政法人日本学生支援機構調 べ、文部科学省調べ)	大学			24.4万人 (令和4年度)
	短期大学			1.5万人 (令和4年度)
	高等専門学校			0.3万人 (令和4年度)
	専門学校			7.5万人 (令和4年度)

(※1)大綱に掲げる「別添 子供の貧困に関する指標」においては、「入学時に学校で就学援助制度の書類を配布している」と回答し、かつ「毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している」と回答した市町村の割合から当該指標値を測ることとしている。文部科学省においては、入学前支給の実施が進んでいる実態を踏まえ、令和元年度調査より、入学時の就学援助制度の周知状況を測る調査項目に「就学時健康診断に際する周知」と「入学説明会に際する周知」を追加しており、令和2年度値には当該調査結果が反映されている。

(※2)「高等教育の修学支援新制度」については、令和2年4月に開始。

## 2. 生活の安定に資するための支援

指標	前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
電気、ガス、水道料金の未払い経験(ひとり親世帯) (生活と支え合いに関する調査(特別集計))		電気料金 14.8% ガス料金 17.2% 水道料金 13.8% (平成29年)	電気料金 14.8% ガス料金 17.2% 水道料金 13.8% (平成29年)
電気、ガス、水道料金の未払い経験(子供がある全世帯) (生活と支え合いに関する調査(特別集計))		電気料金 5.3% ガス料金 6.2% 水道料金 5.3% (平成29年)	電気料金 5.3% ガス料金 6.2% 水道料金 5.3% (平成29年)
食料又は衣服が買えない経験(ひとり親世帯) (生活と支え合いに関する調査(特別集計))		食料が買えない経験 34.9% 衣服が買えない経験 39.7% (平成29年)	食料が買えない経験 34.9% 衣服が買えない経験 39.7% (平成29年)
食料又は衣服が買えない経験(子供がある全世帯) (生活と支え合いに関する調査(特別集計))		食料が買えない経験 16.9% 衣服が買えない経験 20.9% (平成29年)	食料が買えない経験 16.9% 衣服が買えない経験 20.9% (平成29年)
子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合 (ひとり親世帯) (生活と支え合いに関する調査(特別集計))		重要な事柄の相談 8.9% いざという時のお金の援助 25.9% (平成29年)	重要な事柄の相談 8.9% いざという時のお金の援助 25.9% (平成29年)
子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合 (等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位) (生活と支え合いに関する調査(特別集計))		重要な事柄の相談 7.2% いざという時のお金の援助 20.4% (平成29年)	重要な事柄の相談 7.2% いざという時のお金の援助 20.4% (平成29年)

### 3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

指標	前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
ひとり親家庭の親の就業率(母子世帯) (国勢調査)		80.8% (平成27年)	83.0% (令和2年)
ひとり親家庭の親の就業率(父子世帯) (国勢調査)		88.1% (平成27年)	87.8% (令和2年)
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合 (母子世帯) (国勢調査)		44.4% (平成27年)	50.7% (令和2年)
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合 (父子世帯) (国勢調査)		69.4% (平成27年)	71.4% (令和2年)

#### 4. 経済的支援

指標		前大綱策定時	現大綱策定時	直近値
子供の貧困率	国民生活基礎調査	16.3% (平成24年)	13.9% (平成27年)	11.5% (令和3年)
	全国家計構造調査		7.9% (平成26年)	8.3% (令和元年)
ひとり親世帯の貧困率	国民生活基礎調査	54.6% (平成24年)	50.8% (平成27年)	44.5% (令和3年)
	全国家計構造調査		47.7% (平成26年)	57.0% (令和元年)
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合(母子世帯) (全国ひとり親世帯等調査)			42.9% (平成28年度)	46.7% (令和3年度)
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合(父子世帯) (全国ひとり親世帯等調査)			20.8% (平成28年度)	28.3% (令和3年度)
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合(母子世帯) (全国ひとり親世帯等調査(特別集計))			69.8% (平成28年度)	69.8% (令和3年度)
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合(父子世帯) (全国ひとり親世帯等調査(特別集計))			90.2% (平成28年度)	89.6% (令和3年度)